

事業者排出量削減報告書

|   |  |   |   |               |               |               |              |
|---|--|---|---|---------------|---------------|---------------|--------------|
| (宛先) 京都府知事                                    |  | 2022年 7月 11日  |   |               |               |               |              |
| 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）<br>大阪市北区芝田2丁目3番19号 |  | 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）<br>鉄道リネンサービス株式会社<br>代表取締役 大野 好男<br>電話 06-6373-1616   |   |               |               |               |              |
| 主たる業種   | リネンサプライ業   | 細分類番号   | 7   | 8             | 1             | 3             |              |
| 事業者の区分  | 京都府地球温暖化対策条例施行規則   | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号<br><input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号<br><input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 |   |               |               |               |              |
| 計画期間  | 令和2年4月から令和5年3月まで   |   |   |               |               |               |              |
| 基本方針  | エネルギー（燃料使用量、電気使用量）の削減により最終年度においてエネルギー原単位及び温室効果ガス排出を2%以上削減する。               |   |   |               |               |               |              |
| 計画を推進するための体制                                  | エネルギー管理統括者の常務取締役を本部長とした生産幹部会議（毎月実施）にて省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関する活動を実施しています。    |   |   |               |               |               |              |
| 温室効果ガスの排出の量                                   | 温室効果ガスの排出の量  | 基準年度<br>(29～1)年度  | 第1年度<br>(2)年度                                 | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 増減率           |              |
|   | 事業活動に伴う排出の量  | 4,673.3 トン  | 2,089.4 トン                                    | 2,611.9 トン    |               | -49.7 パーセント   |              |
|   | 評価の対象となる排出の量   | 4,905.8 トン  | 2,089.4 トン                                    | 2,611.9 トン    |               | -52.1 パーセント   |              |
|   | 実績に対する自己評価   | 今年度もコロナ禍の影響を強く受けました。第一年度よりは少し回復しましたが、基準年度よりは、まだまだ稼働が少なく使用量は減少しました。  |   |               |               |               |              |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                             | 事業の用に供する建築物の用途   | 原単位の指標  | 基準年度<br>(1)年度                                 | 第1年度<br>(2)年度 | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 増減率          |
|   | 工場   | 事業活動に伴う排出の量<br>(生産重量)   | 3.84  | 1.64          | 2.04          |               | -52.08 パーセント |
|   |  | 事業活動に伴う排出の量<br>( )  |   |               |               |               | パーセント        |
|   |  | 実績に対する自己評価  | コロナ禍、第一年度より、少し数量が増加しました分、工場稼働が上がり、原単位は上がりました。 |               |               |               |              |
| 重点的に実施する取組の実施状況                               |  | 基準年度<br>(1)年度   | 第1年度<br>(2)年度                                 | 第2年度<br>(3)年度 | 第3年度<br>(4)年度 | 備考            |              |
|   |  | 111.0 パーセント   | 111.0 パーセント                                   | 117.0 パーセント   |               |               |              |
| 具体的な取組及び措置の内容                                 | (2)年度  | ・2021年3月にボイラーを交換しました、効果があり、燃料の効率は上がりました。  |   |               |               |               |              |
|   | (3)年度  | ・ボイラー室ヘッダーバルブ更新 ・スチームトラップ年次交換   |   |               |               |               |              |
|   | (4)年度  | ・ロールカバーの保温  |   |               |               |               |              |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置           | 措置の内容  | ・工場通勤者の内、約90%以上を自転車及びバイク通勤者。遠方通勤者だけを自動車使用の許可制。（継続）  |   |               |               |               |              |
|   | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価   | ・石化燃料の消費削減抑制、及び駐車場の制限から。  |   |               |               |               |              |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量     | 区分   | 第1年度<br>(2)年度   | 第2年度<br>(3)年度                                 | 第3年度<br>(4)年度 | 備考            |               |              |
|   | 森林の保全及び整備によるもの   |   | トン  | トン            | トン            |               |              |
|   | 地域産木材の利用によるもの  |   | トン  | トン            | トン            |               |              |
|   | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの  |   | トン  | トン            | トン            |               |              |
|   | グリーン電力証書等の購入によるもの  |   | トン  | トン            | トン            |               |              |
|   | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの   |   | トン  | トン            | トン            |               |              |
| 合計  |  | 0.0 トン  | 0.0 トン  | 0.0 トン        |               |               |              |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                             | ・リネン材の再利用（仕上げタオル等に改造転用等につとめ、廃棄物を抑えました。 ・ホテルの軽症者受け入れ対応で、廃棄用シーツ等を再利用して頂きました。 |   |   |               |               |               |              |
| 特記事項  |  |   |   |               |               |               |              |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。